

平成 28 年度公共用水域の水質測定計画（案）の変更点

- ① 河川名(淀川左岸幹線第一水路)の変更……………資料4-1
- ② 流況変動の小さい地点における1日あたりの試料採取回数……………資料4-2
- ③ 測定地点ごとの測定回数……………資料4-3
- ④ その他(測定方法の追加、類型の説明文の適正化等)

(例)「別表1-3測定方法、環境基準値等一覧表」において、りん酸性りんの測定方法に「流れ分析法」を追加する。

「流れ分析法」は、分析技術の向上及び新たなニーズである環境配慮に対応した分析方法であり、平成 25 年9月に日本工業規格(JIS) K0102 に導入された。平成 26 年3月には、国が公共用水域及び地下水に係る水質環境基準測定方法等の告示の改正を行い、公定分析法に「流れ分析法」が追加され、これを受けて測定計画においても、公定分析法の定められている項目(全りん等)について、平成 27 年度から測定方法に「流れ分析法」を追加した。

公定分析法の定められていない項目であるりん酸性りん(特殊項目)についても、JISに「流れ分析法」が追加されていることから、今回から測定方法に「流れ分析法」を追加する。

変更箇所はすべて、資料3 測定計画（案）に網掛けで示している。